

どう進める行政評価

平野 泰雄 議員

議員 これからの行政運営で中心的役割を担うのが、行政評価システムである。今年度、まず事務事業評価をスタートさせるが、その内容は、また、その後どのように進めていくのか。

評価については、一次を課長、二次を部長が行い、ラインの責任の明確化を図るとともに、事業の成果分析により、事業の改善に役立てたいと考えています。そして、平成18年度には、全事業を対象とした本格実施を目指すとともに、施策評価、政策評価にもつなげ、総合計画や予算との整合を図りながら、戦略的に政策や施策に反映される、行政評価システムの構築を目指し、検討してまいります。

不法駐車対策について
なお、評価結果は市民に公表し、やがては市民参加も含めた「評価委員会」の設置も検討していきます。

市民生活部長 相当程度の効果は上がっていると考えています。こうした町会、警察、市、宅建業協会の連携による取り組みを、もうしばらく

議員 昨年から、バイパス西側の笹目地区で行っているモデル的試行の成果は、



不法駐車。巡回指導員は回っているが...

く続けたいと考えています。
ホームレス対策について
議員 最近、市内にできた軽収容施設の実態は、

福祉部長 全部で5カ所あり、総定員350人のところ入所者は332人、うち生活保護の受給者は211人となっています。これら入所者に対し、自立に向けた指導を、施設や県職員と協力し、行っています。保護費負担の問題については、今後、関係市町村と連携して対応していきます。

ヤミ金融対策の強化を求める意見書

近年、長引く不況を好餌とするヤミ金融の横行が、看過できない社会問題となっている。人の弱みに乗じて、中には年利数千%から数万%に上る高金利による貸し付けがなされたり、勤務先や家族への脅迫的な取り立てはもとより、子供が通う学校にまで催促の電話がかけられ、職場からの解雇や離婚、自己破産、さらには自殺に追い込むなど、その深刻な被害の多発化には目に余るものがある。

現行制度では、登録すれば容易に貸し金業を営むことが可能であり、これらの悪徳業者への行政対応も実効を期待しがたいものとなっており、国による抜本的対策は急務となっている。よって、国は、出資法上

意見書を提出

今定例会では、議員提出議案として2件の意見書が提出され、可決されましたので、その要旨を掲載します。なお2件の意見書は、それぞれ関係機関に送付しました。



限金利の引き下げに加え、上限金利を超える貸付契約の無効を明定するほか、利息制限法の金利引き下げ、登録要件・審査の見直し、金融取引主任制度の導入、夜間・早朝・職場等への取り立て行為規制の明確化、監督権強化のための業務改善命令規定の新設や罰則強化、苦情相談窓口や監督省庁・関係団体等の体制整備の実施など、新たな立法措置を含めた悪徳ヤミ金融を排除するための措置を速やかに講じられるよう、強く要望する。

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

現下の地方財政は、税の大幅な減収などにより財源不足が拡大し、危機的な状況にある。各都市では、徹底した行

財政改革を積極的に取り組んでいるが、少子・高齢化などの新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。政府においては、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002に基つき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表を取りまとめることとされている。

この三位一体の改革に当たっては、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による、地方税財源の充実強化が必要不可欠である。よって、

税源移譲等の地方税財源の充実強化
地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能の堅持
国庫補助負担金の廃止・削減は、税源移譲等との一体的実施

これら税源移譲を基本とする、三位一体改革の早期実現を強く要望する。

討論

提出された議案等の審議の最終段階で、賛成、反対の意見を述べることを「討論」といいます。本定例会では、次の専決処分及び陳情に対して討論が行われ、採決の結果、専決処分については承認、陳情については不採択となりました。要旨は、次のとおりです。

反対

日本共産党 岡寄 郁子 議員
今回の控訴は、市が原告となる「訴えの提起」です。控訴が妥当か否かの判断は議会の権限であり、本来は臨時議会を招集し、議会の審議に委ねるべきでした。市は、専決処分の理由を「控訴期限との関係で、議会を招集する暇がなかった」としていますが、判決から控訴までは2週間ありましたが、控訴した後に専決処分の手続きを行っていることも問題です。市長及び市執行部は独断専

断で専決処分を行ったこと、市が原告となる「訴えの提起」です。控訴が妥当か否かの判断は議会の権限であり、本来は臨時議会を招集し、議会の審議に委ねるべきでした。市は、専決処分の理由を「控訴期限との関係で、議会を招集する暇がなかった」としていますが、判決から控訴までは2週間ありましたが、控訴した後に専決処分の手続きを行っていることも問題です。市長及び市執行部は独断専

賛成

平成会 山崎 雅俊 議員
原告の方の心情を考慮すればは控訴すべきでないとの趣旨には一定の理解はできますが、今回の判決は単なる民事上の賠償額の問題にとどまらず、今後の全国の自治体行政に大きく影響を及ぼす判決となります。被告に与える負担等、考慮すべき事象は多くありますが、判決のもたらす影響の大きさを考慮すれば、より上級の裁判所の判断を仰ぎ、慎重な判断を求めていることが、公共の福祉にかなうものと考えます。

また、我が国の三審制度の意義からも、一番と異なる主張ができれば控訴できないとの議論は、反対の理由とはなりません。

また、我が国の三審制度の意義からも、一番と異なる主張ができれば控訴できないとの議論は、反対の理由とはなりません。

賛成

日本共産党 庄司 慎 議員
この十数年来、年金の保険料を引き上げる一方で、給付は切り下げられ、保険料が高くて払えないため、65歳で年金のない人は、約55万人にのぼります。

ところが、政府は社会保障を削減し、年金についても保険料を引き上げ、年金に対する課税を重くしようとしています。高齢者は、低い年金の上に、重い介護保険料・利用料、医療費の自己負担で苦しんでいます。政府の年金の改正は、サラリーマン夫婦が生涯に受け取る年金を1000万円以上も減額し、現に年金を受け取っている高齢者の場合にも、数百万円も減額するというもので、年金制度を改正前に戻せという声は、国民的世論になっています。

なお、専決処分がなされた時期については、万全な事務処理とするためであり、問題はないと考えます。公的年金制度を改革し最低保障年金制度の創設を求める意見書を採択して欲しい旨の陳情

車いすで 議会を傍聴できます



6月定例会の開会前に、議会傍聴席の入口を、バリアフリー対策としてスロープ化し、併せて車いす対応の傍聴席2席分を設置いたしました。車いすでの傍聴をご希望の方は、職員がご案内いたしますので、あらかじめご来庁の日時がわかれば、議会事務局までご連絡ください。

請願・陳情の提出は

定例会開会日の3日前までに提出された請願・陳情は、その定例会中に審査されます(郵送による陳情は除きます)。なお、請願・陳情の書式例は次のとおりです。

【表紙】

請願書
紹介議員
氏名

陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

【内容】

件名	について
理由	上記のとおり請願(陳情)いたします。
年月日	平成 年 月 日
請願(陳情)代表者	住所
氏名	氏名
戸田市議会議員	氏名